

令和6年度

参加費  
無料

対面形式

# 男女共同参画推進 フォーラム

## ジェンダー平等を実現しよう

～社会基盤の整備と推進体制の強化に向けて～

日時 令和6年11月30日(土) 10:30～15:30

会場 独立行政法人 国立女性教育会館 (NWEC)

対象 ▶ 行政、女性関連施設、企業、大学、学校、NPO、その他の任意団体等において、男女共同参画推進に携わる方、及び男女共同参画推進に関心のある方

600名  
程度

### プログラム

■ 講演 10:30～12:00  
女子差別撤廃条約から見る日本の  
ジェンダー平等の今  
講師：浅倉 むつ子 (早稲田大学名誉教授)

■ シンポジウム 13:30～15:30  
日本の男女共同参画、これまでとこれから  
第一部 講師：大沢 真理 (東京大学名誉教授)  
第二部 登壇者：U-30世代の皆さん 3名

主催/  
お問合せ



独立行政法人 国立女性教育会館  
National Women's Education Center

事業課 NWECフォーラム2024 担当

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL 0493-62-6724 (平日9:00～17:00)

MAIL ml.forum@nwec.go.jp

URL <https://www.nwec.go.jp> NWEC 検索



令和6年度

# 男女共同参画推進 フォーラム

男女共同参画の推進に関心のある人々が課題を共有し、共に解決策を探る研修機会として、令和6年度「男女共同参画推進フォーラム」(NVECフォーラム2024)を実施します。このフォーラムが、地域・組織・分野を越えて、社会全体での男女共同参画/ジェンダー平等社会の推進に向けた機運醸成とネットワーク形成の機会になることを期待します。

11/30 土 講演/シンポジウム スケジュール

講演 ▶10:30~12:00

## 「女子差別撤廃条約から見る日本のジェンダー平等の今」



女子差別撤廃条約は1979年に国連で採択され、日本は1985年にこれを批准しました。この条約は締約国に対し、女性が政治的、経済的、市民的その他あらゆる分野で差別されないよう適当な措置をとることを求めており、今年10月には、日本報告書に対する審議が8年振りに行われます。条約の実効性を強化するための選択議定書に関する諸課題の整理や日本各地での動きを踏まえ、ジェンダー平等をすすめるために今取り組むべきこと、できることは何かを考えます。

講師 浅倉 むつ子 (早稲田大学名誉教授)

シンポジウム ▶13:30~15:30

## 「日本の男女共同参画、これまでとこれから」



今年は「男女共同参画社会基本法」施行から25周年を迎えます。男女共同参画施策、特に法律や制度などの社会基盤と国内推進体制の整備に着目し、この25年間の成果と残る課題について、そしてこれから次に私たちが打つべき一手は何かを考えます。第一部では基本法の起草に関わられた大沢真理氏による講演、第二部ではユース世代の登壇者も交え、それぞれの立場からクロストークを行います。

第一部 講師 大沢 真理 (東京大学名誉教授)

第二部 登壇者 U-30世代の皆さん 3名

コメンテーター

大沢 真理 (東京大学名誉教授)

進行

萩原なつ子 (国立女性教育会館理事長)

詳しくは!  
WEBで

無料  
託児所あり  
(事前申込制)

### ● 参加申込方法

オンラインによる事前参加登録が必要です。

以下のページに掲載されている申込フォームから登録してください。

URL : [https://www.nvec.go.jp/event/training/g\\_forum2024.html](https://www.nvec.go.jp/event/training/g_forum2024.html)

\*電話、FAX、郵送での申込はお受けできません。

\*申込完了メールが届かない場合は申込が完了していない可能性がありますので、担当までお問合せください。

